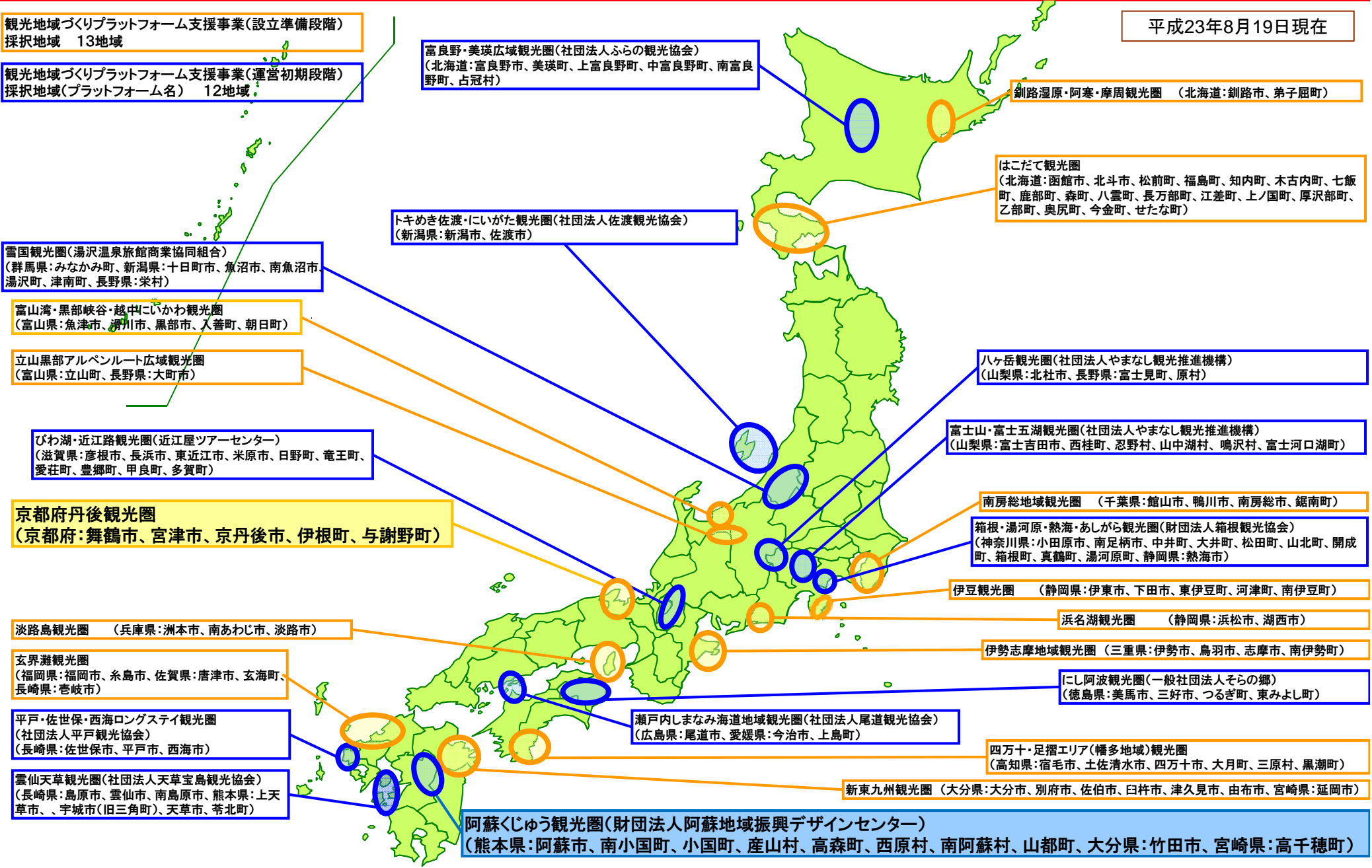


別紙1 平成23年度「観光地域づくりプラットフォーム支援事業」採択地域

平成23年8月19日現在

観光地域づくりプラットフォーム支援事業(設立準備段階)
採択地域 13地域

観光地域づくりプラットフォーム支援事業(運営初期段階)
採択地域(プラットフォーム名) 12地域



観光圏において、様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援していく。

支援制度の概要

(1) 設立準備段階(1か年)

観光圏において、「観光地域づくりプラットフォーム」が着地型旅行商品の販売等のワンストップ窓口として持続的に機能していくための事業計画の策定に対する補助

- ・補助対象事業：計画策定(ワークショップ開催等)
- ・補助対象者：**観光圏整備法に基づく協議会**
- ・補助額：上限500万円

(2) 運営初期段階(原則2か年)

認定を受けた観光圏整備実施計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」が実施する事業に対する補助

- ・補助対象事業：商品企画開発・販売促進、体験・交流・学習促進、人材育成、情報提供、宿泊魅力向上、イベント開発、交通整備、モニタリング調査
- ・補助対象者：**法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」**
- ・補助額：事業費の4割

観光地域づくりプラットフォームのイメージ

観光地域づくりプラットフォーム

・地域資源を活用した着地型旅行商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ窓口組織。

・観光産業だけにとまらず、地域の幅広い関係者(農林水産業、商工業、行政、NPOなど)が参加。

市場(含 旅行代理店、旅行者、消費者 等)

観光地域づくりプラットフォーム
(法人格を有する事業体)

